

<別紙Ⅰ> 産業廃棄物の一連の処理の工程

△ コンクリートがら	→ 委託処分	→ 中間処理(破碎)	→ 再生利用
△ アスコンがら	→ 委託処分	→ 中間処理(破碎)	→ 再生利用
△ 廃プラスチック類	→ 委託処分	→ 中間処理(破碎)	→ 再生利用
		→ // (焼却)	→ 再生利用
		→ // (破碎/圧縮/焼却)	→ 最終処分(埋立)
△ 木くず	→ 委託処分	→ 中間処理(焼却)	→ 再生利用
		→ // (破碎/焼却)	→ 最終処分(埋立)
△ 建設汚泥	→ 委託処分	→ 中間処理(造粒固化)	→ 再生利用
△ 金属くず	→ 委託処分	→ 中間処理(切断/圧縮)	→ 再生利用
△ 繊維くず	→ 委託処分	→ 中間処理(破碎)	→ 再生利用
△ 石綿含有産業廃棄物	→ 委託処分	→ 最終処分(管理型埋立)	
△ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	→ 委託処分	→ 最終処分(安定型埋立)	
△ 石膏ボード	→ 委託処分	→ 最終処分(管理型埋立)	